

## 協議員から出された意見

## 第12回協議会

## 外環に関する方針について

意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や都の方針の転換、考え方の変更があるときには、まずこの会議で話していただきPI協議会の存在価値を大事にしていきたい。[提出資料補足説明] (米津協議員)</li> <li>・外環に関する方針は有識者委員会から最終提言を頂き、外環の方向性を早急に定めていくためのもの。 [提出資料補足説明] (大寺協議員)</li> <li>・都知事は地元の皆さんに外環の早期完成に向けてご協力をお願いし、都全体の考えで冷静な話し合いをしたいと思っており、幹線につなげるインターチェンジは不可欠であり、防災対策についても十分に行うという考えを述べている。[提出資料補足説明] (成田協議員)</li> <li>・知事は「大臣は決断し、凍結解除した」と言っているが、大臣は「もういつまでも凍結をすべきではない」と言っており、凍結解除とは言っていない。大臣と都知事の記者会見内容について遺憾の意、怒りを表明して抗議する。[提出資料補足説明] (渡辺協議員)</li> <li>・大深度法が適用されれば今まで地域で議論してきたことが水泡に帰してしまう。まちをおこすということではインターチェンジも必要な地域もある。[提出資料補足説明] (湯山協議員)</li> <li>・国土交通省と東京都の最高責任者がああいう発言をすることは、極めて不愉快。二度とこういうことがないようにしていただきたい。 (新協議員)</li> <li>・行政は、誤解を招きかねないような長の発言があった場合は、きちんと説明する責任がある。 (栗林協議員)</li> <li>・インターをつけるということであれば、まちそのものが公害で人間が住めないまちになってしまう。商店会とかまち全体で大変困る。 (須山協議員)</li> <li>・インターの問題については、それぞれ地域的に難しいことがあるがいい方向というのは何なのかということを議論すべき。 (武田協議員)</li> <li>・PI協議会で必要な議論は最後までできると確信したと思っている。時間の制限はあるかも知れないが、中途半端な制限はやめてほしい。 (濱本協議員)</li> </ul>
----	--

## 昭和41年の都市計画決定について

意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この都市計画事業に対しては、もっと反省に立った上で取り組んでいただきたい。[提出資料補足説明] (武田協議員)</li> <li>・36年度調査では交通量、事業費、用地取得の難易、施工上の問題点を考慮し、西側をDルート、東側をAルートと各ルートを折衷したD+Aルートが効果的なルートと書かれている。37年度調査でインターチェンジの場所が今計画されている場所に表現されている。[提出資料補足説明] (伊勢田協議員)</li> <li>・外環の練馬と埼玉の部分の審議について昭和57年の第26回国幹審で基本計画が決定され、昭和61年の第27回国幹審で整備計画が審議されて決定された。関越道の東京-川越間については昭和47年の第22回国幹審で基本計画と整備計画が決定された。[提出資料補足説明] (大寺協議員)</li> </ul>
----	---

## 運営懇談会からの提案について

意見

- ・ 4 1 年の議論から必要性の有無をやるべき。外環をつくる場合にはインターチェンジの議論はしなければならないもの。
- ・ 意見書を出されたらすぐ説明するのではなく、必要なときにその意見書を利用することを運営懇談会で決めたのではなかったか。 ( 濱本協議員 )
- ・ 次回は原点の議論をやるということを確認していただきたい。 ( 倉田協議員 )
- ・ 議論の内容について時間的制約をかけるといい。 ( 小林協議員 )
- ・ 目安として2回ないし3回ぐらいにし、意見のある方が全員発言していただき、対立点とか言われたことを記録して、次へ進んでいく形でどうか。論議は一つずつ積み重ねていったほうが、きちんとした結果が協議会として出せると思う。 ( 新協議員 )
- ・ それぞれのテーマをまず一通り行うか、もしくは時間配分しながら複数のテーマを議論するのはどうか。 ( 成田協議員 )

## その他

意見

- ・ 住民に対して行うアンケートには外環に関するあらゆる情報が提供されていなければならない。 ( 新協議員 )
- ・ 最初から何かがありきで会を持って意味がない。いろいろな立場の人が発言して初めて議論がかみ合うのではないか。 ( 湯山協議員 )